

(4) 子ども

①安心して子どもを生み育てることができるための環境整備

	I 周知・啓発 各種教室、相談	II 体制整備 各種教室、子どもの相談
5	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」、市ホームページ</u> 、また、公共施設では、 <u>リーフレット等の設置を行い広く情報提供を行う機会を設けている</u> 。 ・ <u>誰が読んでも理解できるようにわかりやすく案内がされている</u> 。	妊娠期から子どもの成長に応じたサポートが <u>十分</u> されている。
4	・情報発信をする媒体は、主に <u>広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページ</u> であるが、 <u>対象となる利用者の保護者が理解できるようにわかりやすく案内がされている</u> 。	妊娠期から子どもの成長に応じたサポートが <u>されている</u> 。
3	・情報発信をする媒体は、主に <u>広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページ</u> であるが、 <u>対象となる利用者への案内がされている</u> 。	妊娠期から子どもの成長に応じたサポートが <u>ほぼ</u> されている。
2	・情報発信をする媒体は、 <u>啓発広報紙「伸びゆく三田」となっている</u> 。 ・ <u>対象となる利用者への案内がされている</u> 。	妊娠期から子どもの成長に応じたサポートが <u>ある程度</u> されている。
1	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」となっている</u> 。情報量が少なく見過ごしてしまう。 ・ <u>対象となる利用者にとってもどう利用するのかがわかりにくい</u> 。	妊娠期から子どもの成長に応じたサポートが <u>一部</u> されている。
評定 (加重平均)	4.0	3.9

②保育サービスや母子保健医療体制の充実

	I 周知 市民ニーズに応じた子育てができる情報提供	II 体制整備① 保育施設	II 体制整備② 母子保健・医療施設
5	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」、市ホームページ</u> 、また、公共施設では、 <u>リーフレット等の設置を行い広く情報提供を行う機会を設けている</u> 。 ・ <u>誰が読んでも理解できるようにわかりやすく案内がされている</u> 。	・多様な保育ニーズに応じて保育施設の設置(保育メニューの種類)が <u>十分</u> されている。利用者に <u>広く情報提供がされ、活用</u> されている。	・健全な母子づくりを推進するための各種教室の開催や子どもの発育確認についての体制整備が <u>十分</u> されている。利用者に <u>広く情報提供がされ、活用</u> されている。
4	・情報発信をする媒体は、主に <u>広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページ</u> であるが、 <u>対象となる利用者の保護者が理解できるようにわかりやすく案内がされている</u> 。	・多様な保育ニーズに応じて保育施設の設置(保育メニューの種類)が <u>されている</u> 。利用者に <u>広く情報提供がされ、活用</u> されている。	・健全な母子づくりを推進するための各種教室の開催や子どもの発育確認についての体制が整備されている。利用者に <u>広く情報提供がされ、活用</u> されている。
3	・情報発信をする媒体は、主に <u>啓発広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページ</u> であるが、 <u>対象となる利用者への案内がされている</u> 。	・多様な保育ニーズに応じて保育施設の設置(保育メニューの種類)が <u>されている</u> 。	・健全な母子づくりを推進するための各種教室の開催や子どもの発育確認についての体制が整備されている。
2	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」となっている</u> 。 ・ <u>対象となる利用者への案内がされている</u> 。	・多様な保育ニーズに応じて保育施設の設置(保育メニューの種類)が必要とされているため、 <u>随時設置</u> している。	・健全な母子づくりを推進するための各種教室の開催や子どもの発育確認についての体制が <u>随時整備</u> されている。
1	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」となっている</u> 。情報量が少なく見過ごしてしまう。 ・ <u>対象となる利用者にとってもどう利用するのかがわかりにくい</u> 。	・多様な保育ニーズに応じて保育施設の設置(保育メニューの種類)を <u>検討</u> している。	・健全な母子づくりを推進するための各種教室の開催や子どもの発育確認についての体制整備を <u>検討</u> している。
評定 (加重平均)	3.9	2.9	3.5

③家庭や地域の教育力を高め、豊かな人間関係の中で、子どもが育つ環境づくり

④子どもの自尊感情を高め、生きる力を育む教育の推進

	I 啓発 家庭づくり、地域づくり推進事業への啓発	II 体制整備 子育て支援体制の充実
5	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」、市ホームページ</u> 、また、公共施設では、 <u>リーフレット等の設置</u> を行い広く情報提供を行う機会を設けている。 ・ <u>誰が読んでも理解できるようにわかりやすく案内が</u> されている。	関係機関・団体との連携や既存施設の有効活用により、地域において子育て家庭が自由に集え、交流できるよう支援体制が <u>十分整</u> っている。
4	・情報発信をする媒体は、主に <u>広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページ</u> であるが、 <u>対象となる利用者の保護者が理解できるようにわかりやすく案内が</u> されている。	関係機関・団体との連携や既存施設の有効活用により、地域において子育て家庭が自由に集え、交流できるよう支援体制が <u>整</u> っている。
3	・情報発信をする媒体は、主に <u>広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページ</u> であるが、 <u>対象となる利用者への案内が</u> されている。	関係機関・団体との連携や既存施設の有効活用により、地域において子育て家庭が自由に集え、交流できるよう支援体制が <u>ほぼ整</u> っている。
2	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」となっている</u> 。 ・ <u>対象となる利用者への案内が</u> されている。	関係機関・団体との連携や既存施設の有効活用により、地域において子育て家庭が自由に集え、交流できるよう支援体制が <u>ある程度整</u> っている。
1	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」となっている</u> 。 <u>情報量が少なく見過ごしてしまう</u> 。 ・ <u>対象となる利用者にとってもどう利用するのがわかりにくい</u> 。	関係機関・団体との連携や既存施設の有効活用により、地域において子育て家庭が自由に集え、交流できる支援体制を <u>検討</u> している。
評定(加重平均)	4.0	3.6

	I 体制づくり① 同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等人権に関わるあらゆる今日的課題の解決に向け、命と人権を大切にする教育の推進	II 体制づくり② 道徳性を育む教育の充実	III 協働・連携 授業参観やオープンスクール等の機会を捉え、「兵庫版道徳教育副読本」や「私たちの道徳」等を活用した道徳の授業を公開したり、副読本等を家庭で活用するよう呼びかけたりするなど、 <u>家庭や地域と連携</u>
5	「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、いきいきと生活することができるための学習や交流機会が <u>とても充実</u> している。	<u>全ての学校で子どもの自尊感情を高めるカリキュラムを作成し、「道徳の時間」を中心とし全教育課程の中で道徳教育の充実を積極的に図</u> っている。	<u>全ての公立小中学校が、積極的に道徳の授業公開を実施し、家庭や地域の人々と連携して、児童生徒の道徳的実践力を育もうと</u> している。
4	「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、いきいきと生活することができるための学習や交流機会が <u>充実</u> している。	<u>全ての学校で子どもの自尊感情を高めるカリキュラムを作成し、「道徳の時間」を中心とし全教育課程の中で道徳教育の充実を</u> 図っている。	<u>全ての公立小中学校が、道徳の授業公開を実施し、家庭や地域の人々と連携して、児童生徒の道徳的実践力を育もうと</u> している。
3	「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、いきいきと生活することができるための学習や交流機会が <u>進めら</u> れている。	<u>ほとんどの学校で子どもの自尊感情を高めるカリキュラムを作成し、「道徳の時間」を中心とし全教育課程の中で道徳教育の充実を</u> 図っている。	<u>ほとんどの公立小中学校が、道徳の授業公開を実施し、家庭や地域の人々と連携して、児童生徒の道徳的実践力を育もうと</u> している。
2	「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、いきいきと生活することができるための学習や交流機会が <u>あまり進め</u> られていない。	<u>ある程度の学校で子どもの自尊感情を高めるカリキュラムを作成し、「道徳の時間」を中心とし全教育課程の中で道徳教育の充実を</u> 図っている。	<u>ある程度の公立小中学校が、道徳の授業公開を実施し、家庭や地域の人々と連携して、児童生徒の道徳的実践力を育もうと</u> している。
1	「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、いきいきと生活することができるための学習や交流機会が <u>全く進んで</u> いない。	<u>ほとんどの学校で子どもの自尊感情を高めるカリキュラムが作成されず、「道徳の時間」を中心とし全教育課程の中で道徳教育の充実を</u> 図れていない。	<u>ほとんどの公立小中学校が、道徳の授業公開を実施せず、家庭や地域の人々と連携して、児童生徒の道徳的実践力を育もうと</u> していない。
評定(加重平均)	3.7	3.8	3.8

⑤子どもの豊かな感性を育むため、自然体験等の様々な機会の充実

⑥子どもの権利擁護の確立(子どもの人権にかかる啓発活動の推進)

	I 周知・啓発 各種自然体験事業	II 体制整備 楽しみ、喜びを育む活動の場の整備
5	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」、市ホームページ</u> 、また、公共施設では、 <u>リーフレット等の設置を行い広く情報提供を行う機会を設けている</u> 。 ・ <u>誰が読んでも理解できるようにわかりやすく案内がされている</u> 。	自然環境の保全や、自然体験施設が充実しており、指導者や学習体制も十分に整備されている。
4	・情報発信をする媒体は、主に <u>広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページ</u> であるが、 <u>対象となる利用者の保護者が理解できるようにわかりやすく案内がされている</u> 。	自然環境の保全や、自然体験施設が充実しており、指導者や学習体制が整備されている。
3	・情報発信をする媒体は、主に <u>広報紙「伸びゆく三田」と市ホームページ</u> であるが、 <u>対象となる利用者への案内がされている</u> 。	自然環境の保全や、自然体験施設が整備されており、指導者や学習体制が整備されている。
2	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」となっている</u> 。 ・ <u>対象となる利用者への案内がされている</u> 。	自然環境の保全や、自然体験施設が随時整備中で、指導者や学習体制が準備中となっている。
1	・情報発信をする媒体は、 <u>広報紙「伸びゆく三田」となっている</u> 。 <u>情報量が少なく見過ごしてしまう</u> 。 ・ <u>対象となる利用者にとってもどう利用するのがわかりにくい</u> 。	自然環境の保全や、自然体験施設が共に未整備で、指導者や学習体制がない。
評定 (加重平均)	4.0	3.7

	I 周知・啓発 広く市民に知らせ、子どもの権利擁護のための知識や姿勢を養う。 周知・啓発方法及びその対象	II 協働・連携 市民団体との協働体制の確立。人権を学ぶ啓発講座	III 体制づくり すべての世代の行政及び教職員等人権に関わりの深い人々が、権利擁護の主体者でありリーダーとして育成される、質の高い研修・計画
5	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「 <u>人権さんだ</u> 」と市ホームページであるが、 <u>中学生以上が理解できるように説明が加えられている</u> 。学習教材としても活用されている。 ・ <u>あらゆる世代を対象に広く啓発が行われている</u> 。	・市民団体と行政の役割分担ができており、問題解決ヘリーダーの育成を含んだ協働体制が確立している。 ・市民が課題解決のため率先して講座を企画し、賛同する仲間を集める。	人権推進課・人事課・学校教育課が緊密に調整しあい、受講者のモチベーションや能力にあった研修内容を提供し、庁外の研修や講演会も積極的に活用している。 主題となる人権課題について、自主制作の指導案に基づき最新の状況を反映した教材を使用している
4	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「 <u>人権さんだ</u> 」と市ホームページであるが、 <u>成人の一般市民が理解できるように説明が加えられている</u> 。 ・ <u>在勤在学者を対象に広く啓発が行われている</u> 。	・市民団体と行政の役割分担ができており、 <u>問題解決は行政に任されている</u> 。 ・市民が課題解決のため講座を企画するが、 <u>行政のほうが積極的に動いておりリーダーの育成までは到達していない</u> 。	人権推進課・人事課・学校教育課が緊密に調整しあい、受講者のモチベーションや能力にあった研修内容を提供し、庁外の研修や講演会も活用している。 主題となる人権課題について、他団体監修による指導案に基づき最新の状況を反映した教材を使用し
3	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「 <u>人権さんだ</u> 」と市ホームページであるが、 <u>人権に関心のある市民は理解できるように説明が加えられている</u> 。 ・ <u>関係者、関係団体に対する啓発が計画的に行われている</u> 。	・市民団体はあるが、 <u>行政に依存して存在しており、実質的に行政主導である</u> 。 ・市民には問題意識はあるが、企画以外は行政任せで講座が行われている。	人権推進課主導のもと、人事課・学校教育課と協議をしながら、研修を実施している。 主題となる人権課題について、他団体監修による指導案に基づき最新の状況を反映した教材を使用している。
2	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「 <u>人権さんだ</u> 」と市ホームページであるが、 <u>行政用語が使われており、読みづらい</u> 。 ・ <u>関係者、関係団体に対して啓発が行われているが、一部の世代にしか届いていない</u> 。	・市民団体はあるが <u>実態は行政が運営している</u> 。 ・行政が企画した講座のみで運営されており、 <u>市民は参加のみしている</u> 。	人権推進課が中心となって研修計画を実施している。 人事課研修担当や学校教育課の支援はやや得にくい状況であり、人権推進課指導主事にやや負担となっている。 教材確保の容易さを優先して研修内容を決定している。
1	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「 <u>人権さんだ</u> 」と市ホームページであるが、 <u>行政用語・専門用語が使われており、読みづらいのに、補足説明がない</u> 。 ・ <u>イベント開催時にのみ啓発が行われている(情報発信量は少ない)</u> 。	・市民団体はあるが、 <u>行政とは相容れず、連携がとれない</u> 。 ・市民は全く、行政の企画した講座には関心を示さない。	人権推進課が中心となって研修計画を実施している。 人事課研修担当や学校教育課の支援は得にくい状況であり、人権推進課指導主事に重い負担となっている。 教材確保の容易さを優先して研修内容を決定している。
評定 (加重平均)	3.6	3.9	3.6

⑦児童虐待防止対策の推進と相談体制の充実

	I 周知・啓発 児童虐待防止	II 支援体制 虐待の発見から、問題解決までの 子ども及び保護者への支援体制
5	<p>通告、相談先を「さんだ子育てハンドブック」に掲載し、子育て世代に配布する。</p> <p>また、11月のオレンジリボンキャンペーンでは、街頭啓発や駅、銀行等でのポスター掲示を行う等、広い情報提供により児童虐待防止対策を積極的に進めている。</p>	<p>各相談施設、学校、民生・児童委員等の虐待相談窓口が連携して、要保護児童等の対策を迅速に行い、課題解決がなされている。</p>
4	<p>通告、相談先を「さんだ子育てハンドブック」に掲載し、子育て世代に配布する。</p> <p>また、11月のオレンジリボンキャンペーンでは、街頭啓発や駅、銀行等でのポスター掲示を行う等、広い情報提供により児童虐待防止対策を進めている。</p>	<p>各相談施設、学校、民生・児童委員等の虐待相談窓口が連携して、要保護児童等の対策を迅速に行い、課題解決を進めている。</p>
3	<p>通告、相談先を「さんだ子育てハンドブック」に掲載し、子育て世代に配布する。</p> <p>また、11月のオレンジリボンキャンペーンでは、街頭啓発や駅、銀行等でのポスター掲示を行う等、情報提供により児童虐待防止対策をある程度進めている。</p>	<p>各相談施設、学校、民生・児童委員等の虐待相談窓口が連携して、要保護児童等の対策を行い、課題解決を進めている。</p>
2	<p>通告、相談先を「さんだ子育てハンドブック」に掲載し、子育て世代に配布する。</p> <p>また、11月のオレンジリボンキャンペーンでは、情報提供は行われているが児童虐待防止対策は遅れている。</p>	<p>各相談施設、学校、民生・児童委員等の虐待相談窓口が要保護児童等の対策を個別に対応しており、課題解決が遅れている。</p>
1	<p>通告、相談先を「さんだ子育てハンドブック」に掲載し、子育て世代に配布する。</p> <p>また、11月のオレンジリボンキャンペーンは行うが、情報提供は乏しく児童虐待防止対策は全然進んでいない。</p>	<p>各相談施設、学校、民生・児童委員等の虐待相談窓口が要保護児童等の対策を個別に対応しており、課題解決が全く進んでいない。</p>
評 定 (加重平均)	3.6	3.4